

広報

よるん

2016
VOL. 307



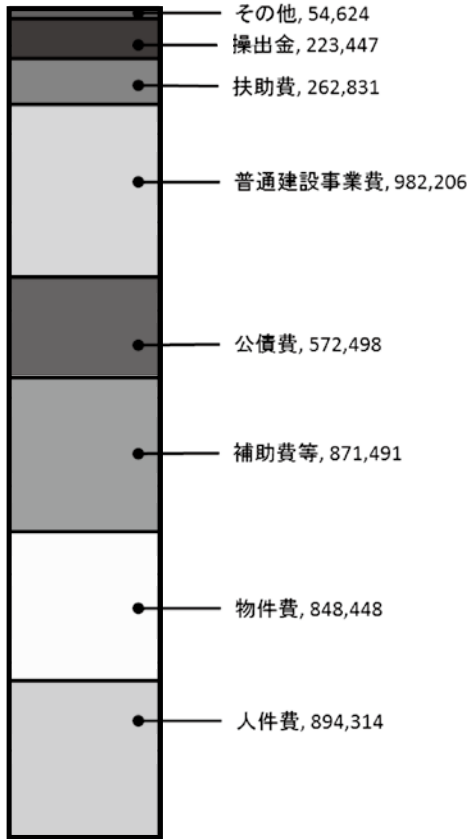
▲ 平成 28 年度第 52 回町民体育大会
(詳細は6ページに掲載)

CONTENTS

- ・平成 27 年度 決算のあらまし：P.2 ～ P.3
- ・まちの話題：P.4. ～ P.6
- ・お知らせ／報告：P.6 ～ P.10
- ・戸籍の窓：P.11

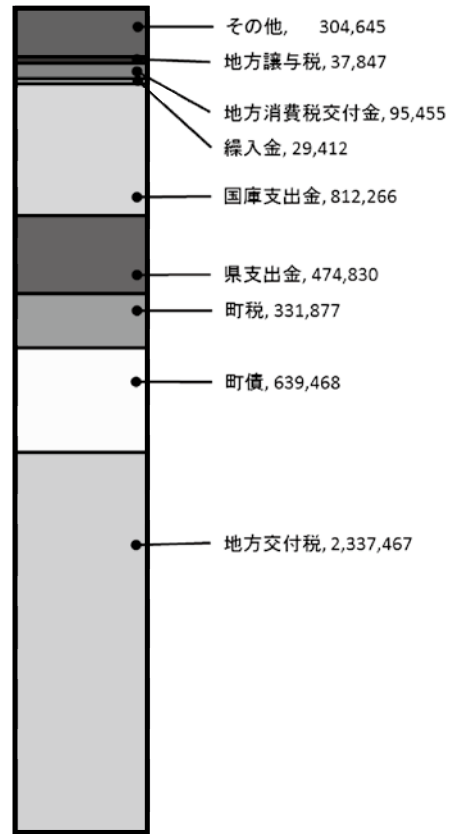
平成27年度一般会計決算(歳出)性質別

単位(千円)



平成27年度一般会計決算(歳入)

単位(千円)



平成27年度に与論町に入ってきたお金である一般会計の歳入額は、50億6千326万7千円で、前年度より5億6千394万4千円の増となりました。

歳入の内訳は、上記グラフのとおりです。

歳入の状況について

一般会計とは、福祉や教育、道路整備や公衆衛生など、地方自治体の基本的な施策を行うための会計です。

平成27年度決算額は、歳入総額50億6千326万7千円で前年度に対し5億6千394万4千円で12・5%の増、歳出総額47億985万9千円で前年度に対し5億6千767万6千円で13・7%の増となり、歳入歳出差引額は3億5千340万8千円で前年度に対し373万2千円で1・0%の減少となりました。歳入歳出差引額3億5千340万8千円のうち翌年度に繰り越すべき財源は3千399万8千円で、実質収支は3億1千928万4千円となりました。

一般会計決算の概要について

構成比の高いものから挙げると、「地方交付税」(一定水準の行政サービスが確保できるように国から交付されるお金)が46・2%で、23億3千746万7千円。次に「国庫支出金」(特定の目的のために国から交付されるお金)が16・0%で、8億1千226万6千円。「町債」(町が借入したお金)が12・6%で、6億3千946万8千円となっております。

歳出の状況について

平成27年度に、与論町が使ったお金である一般会計の歳出額は、47億985万9千円で、前年度より5億6千767万6千円の増となりました。

歳出の内訳は、上記グラフのとおりです。

構成比の高いものから挙げると、「普通建設事業費」(道路などの公共施設などの建設事業にかかる経費)が20・9%で、9億8千220万6千円。次に、「人件費」(議員の報酬や、職員の給与など)が19・0%で、8億9千431万4千円。「補助費等」(各種団体への負担金や町単独補助金等の経費)が18・5%で8億7千149万1千円となっております。

特別会計の決算状況

特別会計とは、特定の事業を行う場合に、その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般会計の歳入歳出と区分して設置した会計です。

平成27年度の特別会計の決算は、以下の通りです。

■国民健康保険特別会計
 歳入 9億7千62万9千円
 歳出 9億8千989万5千円
 (差額は、一般財源より繰入)

■と畜場特別会計
 歳入 241万円
 歳出 241万円

■農業集落排水事業特別会計
 歳入 2千276万5千円
 歳出 2千276万5千円

■介護保険特別会計
 歳入 6億7千71万2千円
 歳出 6億2千239万5千円

■後期高齢者医療特別会計
 歳入 6千425万1千円
 歳出 6千362万1千円

与論町健全化判断比率

公営企業資金不足比率の公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、平成27年度決算に基づく4つの健全化判断比率と公営企業資金不足比率を公表します。

平成27年度は、いずれの比率も早期健全化基準を下回り、財政状況は健全段階であるという結果になりました。

与論町健全化判断比率

	与論町	早期健全化基準
①実質赤字比率	-	(15.0)
②連結実質赤字比率	-	(20.0)
③実質公債費比率	8.8	(25.0)
④将来負担比率	42.3	(350.0)

1. ()の数値は、早期健全化基準で、一つでもこの数値を超えると早期健全化団体になる。
2. 実質赤字比率及び連結実質赤字がないため「-」を記載した。

〈用語の説明〉

①実質赤字比率

地方公共団体の最も主要な会計である「一般会計」等に生じている赤字の大きさを、その他地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

②連結実質赤字比率

公営企業を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものの。

③実質公債費比率

地方公共団体の借入金の返済額の大きさを、地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

④将来負担比率

地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

与論町公営企業資金不足比率

特別会計の名称	与論町
与論町水道事業特別会計	0.0
与論町農業集落排水事業特別会計	0.0
与論町と畜場特別会計	0.0

資金不足比率：公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示したものの。



◆「旭日双光章」受章

与論町叶の南政吾氏が、これまでの町議会議員及び町長としての功績を高く評価され「旭日双光章」を受章されました。

南氏は、平成7年に与論町議会議員に初当選し、平成11年には、町民の賛同を得て町長に就任、4期16年の永きにわたり務めました。その間、公営住宅・淡水化施設・火葬場等の施設整備をはじめ、島内外のイベントやメディアと連携した島の魅力発信等の観光振興にも力を入れ、本町の発展に多大な貢献をされました。

5月23日与論町役場において、山町長から勲章を伝達されました。



◆「瑞宝双光章」受章

与論町那間の竹下徹氏が、永年にわたる教職の公務に携わった功績を高く評価され、「瑞宝双光章」を受章されました。

竹下氏は、昭和35年の名瀬市立金久中学校を皮切りに、平成5年に与論町立那間小学校を退職されるまでの33年余の永きにわたり教職に携わりました。退職後は、8年間教育委員会教育長として、豊富な教育経験のもと卓越した指導力を発揮し、全国3番目の連携型中高一貫教育校の指定を受ける等、本町学校教育の発展に多大な貢献をされました。

5月23日与論町役場において、山町長から勲章を伝達されました。



◆まちづくり懇談会及び

役場新庁舎建設計画説明会

7月21日福祉センターにおいて、「平成28年度まちづくり懇談会」及び「役場新庁舎建設計画説明会」が行われました。

まちづくり懇談会では、町長及び教育長から町政と町教育行政について概要説明がされた後、出席者との意見交換が行われました。

また、まちづくり懇談会の後には役場新庁舎建設計画説明会が行われ、庁舎建設検討委員会委員長及び担当者から、説明がされた後、出席者との質疑応答が行われました。

多くの方に出席していただき、町民のみならずまから町政や新庁舎建設計画に対する貴重なご意見を伺うことができました。

当日の説明資料及び会議録については町のホームページに掲載しております。

<http://www.yoron.jp>



◆パナウル少年の船

8月1日から5日までの間、中学生6名・小学生17名・引率者4名の計27名で「パナウル少年の船研修事業」を実施しました。今回は、長崎県南島原市口之津町で初めての「農家民泊体験」を行い、研修生全員が温かい「おもてなし」を受けました。また、口之津歴史資料館での口之津中学校生徒との合同研修や大牟田市での奥都城参拝と大牟田・荒尾地区と論会会員との交流会等とで与論の先人たちの足跡を訪ね、先人への畏敬の念を感じて全員が無事に帰島しました。



◆議会議員選挙当選証書付与式

任期満了に伴う町議会議員選挙が8月28日に行われ、10名の議員が新しく選出されました。

選挙結果は、投票総数3千651票・有効投票総数3千606票・無効投票総数45票・投票率82.88%でした。

翌8月29日には、中央公民館において、与論町議会議員選挙当選証書付与式が行われました。



◆与論十五夜踊り

9月15日(旧暦8月15日)地主神社において豊年祈願祭が行われた後、与論十五夜踊りが奉納されました。

この踊りは、嶋中安穩、五穀豊穰の祈願(雨乞い)の踊りで、一番組、二番組によって、勇壮な大和風の踊りと、優雅な琉球・奄美・与論の手踊りが交互に演じられました。今回は、旧暦8月15日限定の獅子舞が奉納された後、綱引きが行われ、ちぎった縄で互いの体をたたき合い、無病息災を祈りました。



◆交通荣誉章緑十字銅章受章

与論町茶花の南政吾氏が、多年にわたり自動車の運転を通じて交通事故の防止と交通秩序の確立に貢献された功績を認められ、交通荣誉章緑十字銅章を受章されました。

10月3日与論町役場において、公益財団法人鹿児島県交通安全協会与論地区協会長の野本さんから伝達されました。



◆福祉運動会

10月5日多目的運動場において、福祉運動会が行われました。ユニークな選手宣誓に始まり、和やかな中にも各チームの名譽を掛けた熱戦が繰り広げられ、古里シニア友愛クラブが、日頃の練習の成果を十二分に発揮し見事に3連覇を達成されました。来年も又、各会員が元気に集い、楽しい大会が出来ることを誓い合い終了しました。



◆第52回町民体育大会

平成28年度第52回町民体育大会が、10月9日（日）清々しい天候の中で開催することができました。大会は小学生から60代の選手による百メートル走をはじめ、綱引きや玉入れ、リレーなどそれぞれの選手が日頃の練習の成果を十分に出し切りました。成績については、集落の部で東区集落が3連覇を達成し、校区の部では5大会ぶりに与論校区が7年ぶりの優勝を果たしました。

大会の開催にあたりましては、各校区・集落の役員・選手、運営に携わっていただきました大会役員、力強く笑顔いっぱいのお応援で競技を盛り上げていただきました皆様に心から感謝申し上げます。誠にありがとうございました。



鹿児島県方法務局

からのお知らせ

株式会社、特例有限会社の登記手続きが変わります。

本年10月1日から株主総会議事録や株主全員の同意書等を添付して、株式会社又は特例有限会社の登記申請をする際に、株主の住所、氏名、持株数、議決権数とその割合などの証明書（株主リスト）の添付が必要になります。

詳しくは、法務省のホームページで案内しています。

http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00095.html



【連絡先】

鹿児島県方法務局
法人登記部門
担当：堤
電話：099-259-0636
FAX：099-286-0979

九州電力からの

お知らせ

台風時の停電情報をチェック！

台風による停電時には、電話がつかぬがりにくくなることがあります。

台風等非常災害時の停電情報は左記のホームページでもご確認いただけます。



携帯電話版ホームページ

<http://kyuden.jp>

パソコン版ホームページ

<http://www.kyuden.co.jp>

■携帯メールサービス

台風による停電時に、ご登録いただいた携帯電話に停電情報をメールで配信いたします。詳しくは、上記ホームページをご覧ください。



ずっと先まで、明るくしたい。

与論の食育だより

「与論の野菜体験教室」紹介（H28. 8/6開催）

調理実習

町内の小学生親子を対象に、与論でも多く栽培されているゴーヤ（にがうり）を使用した調理実習「与論の野菜体験教室」を開催しました。（参加親子：4組13名）

ゴーヤは苦みがあるため苦手な人も多い食材ですが、ビタミンCをはじめミネラルを多く含み、夏バテ予防や食欲増進に効果があるといわれており、暑い与論にうってつけの食材でもあります。

食生活改善推進員の沖範子さん（ゆんぬわくわく地消拡大推進協議会構成員）指導のもと、ゴーヤの下処理の仕方、包丁の使い方、調理のコツなどを教えてもらいながら、お父さんやお母さんと一緒に真剣にゴーヤを調理し4品作ることができました。

調理実習後の試食では、ゴーヤが苦手だと話していた子ども自分達で作ったものを美味しく食べていて、調理中の感想についての会話が聞こえるなどとても賑やかな体験教室になりました。

来年度もこのような「食」の体験教室を計画していきたいと思しますので、ぜひ親子で参加してみませんか。お待ちしております。

協力：ゆんぬわくわく地消拡大推進協議会（下記参照）



調理実習メニュー紹介

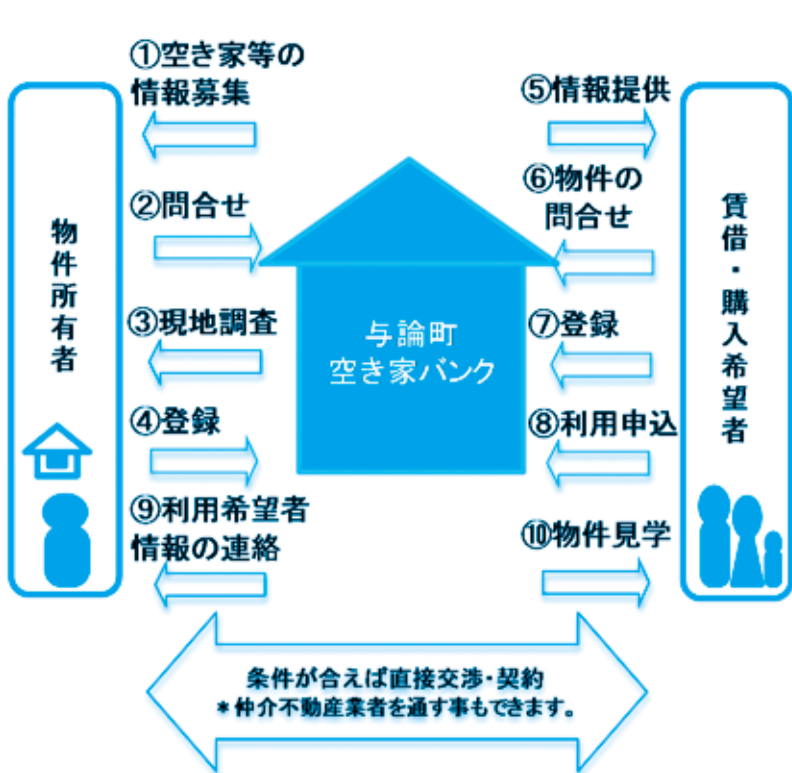


「ゆんぬわくわく地消拡大推進協議会」とは

ゆんぬわくわく地消拡大推進協議会は、漁業協同組合、JA 女性部、食生活改善推進員連絡協議会、生活研究グループ連絡協議会、JA あまみ与論事業本部、役場等の団体で構成され、地産地消を基本とした健康で豊かな食生活の普及・定着を図ることを基本理念とし、ゆんぬの伝統的な料理の推進、地域産物の活用法の検討など食に関する情報提供・啓発活動に努めています。今回の「与論の野菜体験教室」でも子どもたちの調理実習の準備、調理指導、後片付け等ご協力いただきました。



【問い合わせ先】 与論町食育推進計画作業部会事務局町産業振興課 担当：田畑



※町では、賃貸・売買に係る交渉・契約について直接関わ
いたしません。
※リフォーム助成事業ではありません。

空き家バンクとは
与論町への定住促進と地域の活性化を図ることを目的としており、賃貸・売却を希望する空き家等を所有している方からの物件情報を登録していただき、定住又は定期的な滞在を目的として与論町で住宅をお探しの方に情報提供するための制度です。

空き家の登録条件

◆登録できる情報
空き家

◆登録条件

- (1) 住宅等建物の売買及び賃貸を
生業としない個人の所有であ
る物件
 - (2) 相続及び所有者以外の権利の
設定がある場合は、登録に関
して関係者の承諾が得られて
いる物件
 - (3) 共有名義の場合は、各名義者の
承諾が得られている物件
 - (4) 集団的に、または常習的に暴力
不当行為を行う恐れのある組織
の構成員でない方
 - (5) 固定資産税の滞納のない物件
- 空き家の利用希望者の条件**
- (1) 自ら空き家等に定住し、地域住
民と協調して生活できる者
 - (2) 空き家等の転売及び転貸を目的
としない方
 - (3) 集団的に、または常習的に暴力
不当行為を行うおそれのある組
織の構成員でない方
 - (4) 税金滞納のない方



- Q1** 与論町に住民登録がなくな
り、空き家の情報を登録するこ
とができますか？
A 所有権を有していれば、住民
登録に関係なく登録できます。
- Q2** 建物に家財が残っています
が、そのまま貸し出すことが
できますか？
A 貸主、借主、双方の意向によ
りますが、原則家財や家電製品
などを残さない方がその後のト
ラブルを避けることになりま
す。
- Q3** 登録料や仲介手数料などの費
用がかかりますか？
A 登録は、無料です。ただし、
不動産業者を介して賃貸及び売
買契約が成立した場合には、仲
介手数料が発生いたします。
- 【問合せ先】
与論町役場総務企画課
電話：0997-97-3111
URL：http://www.yoron.jp

平成28年度一般コミュニティ助成事業について

朝戸自治公民館は、平成28年度一般コミュニティ助成事業（宝くじの助成金）により、下記の備品を整備しました。

この事業は、一般財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業です。（総務企画課）

総事業費 2,530,224円 助成金額 2,500,000円



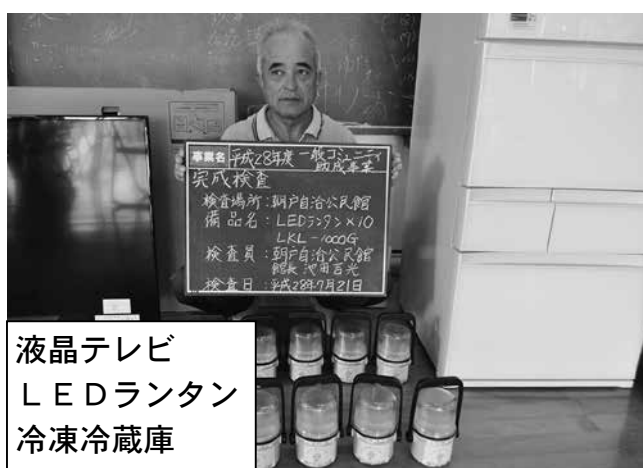
備品名	数量	備品名	数量
フレームテント	2	冷凍冷蔵庫	1
アルミテーブル	5	CDラジオカセット	1
会議テーブル	20	LEDランタン	10
折りたたみイス	10	プロジェクター	1
物置	1	LED投光器	1
液晶テレビ	1	音響機器	一式



フレームテント



物置



液晶テレビ
LEDランタン
冷凍冷蔵庫



音響機器

朝戸集落では、運動会や七夕まつり、敬老会等で活用できるテント、音響機器のほか、各種備品を収納できる物置、災害時に避難所で利用できるLEDランタン等を整備しました。

息切れ、せき、たん

シー オー ビー ティー

ひよっとして COPD?

～COPDは喫煙等による肺の慢性的な炎症で呼吸困難になる病気です～

今、たばこをやめれば間に合います!

COPD(慢性閉塞性肺疾患)は、禁煙によって発症を予防、進行を阻止することができる病気です。喫煙が主な原因で肺の慢性的な炎症により、呼吸困難になる「肺の生活習慣病」で、慢性気管支炎、肺気腫などの病気が含まれます。

COPD が進行するとどうなるの?

COPD が進行すると少し動いただけでも息切れし、身体に十分な酸素が取り入れない状態(呼吸不全)が起きるようになります。重症化すると在宅酸素療法が行われるようになり、心不全などで死に至ることもあります。



●きつい咳が慢性化します

咳や痰がひどくなり、慢性化します。緩い坂道で息切れを起こします。体重減少、食欲不振などをきたす場合もあります。



●平地でも、息切れします

数分間、平地を歩くと、息継ぎのため休まずにはいられません。少し身体を動かすだけで、息切れするようになります。



●酸素吸入が必要になります

呼吸不全が進行すると、外出には、携帯酸素が必要になります。



●心不全などで死に至ることもあります

こんな症状はありませんか?

●風邪でもないのに咳や痰がつづく



●身体を動かすと息切れを感じる



少しでも早い段階で COPD を発見し、適切な治療を行うことで、健康状態の悪化と日常生活の障害を防ぐことができます。気になる症状がある方は、早めに医師に相談しましょう。



こちらも参照してください。

鹿児島県 COPD

検索

よろん健康フェスタ2016のお知らせ

日時：平成28年11月23日（水）10：00～14：00

ところ 多目的屋内運動場

※ NPO 法人ヨロン SC 感謝祭と合同開催
みなさまのご来場をお待ちしています。

H28年度8020達成者

今年度の8020（80歳で20本以上自分の歯がある）達成者は**11名**でした。

「よろん健康フェスタ2016」にて表彰致します。ご協力ありがとうございました。

戸籍の窓

平成28年
6月～9月

※出生、死亡、婚姻とも掲載許諾を頂いた方のみ掲載しています。(敬称略)

お誕生おめでとうございます

(氏名・保護者・集落)

6月届出分

吉田 健人 富秀 茶花
池田 朝哉 真人 茶花

7月届出分

叶 陽向 太輔 立長
堀 観 憲吾 城
林 季利華 孝徳 西区

8月届出分

村上 璃奈 竜雄 立長
裾分 愛一朗 徹 那間
村田 玄翔 新玄 茶花
林 謙汰 耕太郎 古里

9月届出分

林 汰賢 幹大 茶花

ご冥福をお祈りします

(氏名・享年・集落)

6月届出分

奥 キミ 75歳 東区
貞 喜一郎 57歳 古里
鈴木 文夫 81歳 茶花
山下 喜久博 88歳 那間

7月届出分

関糸 島村 94歳 古里
山下 ハツ 99歳 那間
沖島 エミ子 84歳 茶花

8月届出分

町永 ハナ 100歳 叶
白尾 静江 82歳 朝戸
大田 富美子 75歳 朝戸
川畑 シゲ 82歳 立長
福 キク 84歳 古里
川畑 浩一 69歳 茶花
吉田 昭久 87歳 朝戸

9月届出分

有馬 吉春 85歳 西区
有馬 マコ 100歳 叶
川畑 中吉 99歳 古里
原田 菊雄 76歳 叶
山田 国光 65歳 叶
山田 マチ 93歳 那間
龍野 達子 76歳 朝戸

いつまでもお幸せに

(氏名・地区)

6月届出分

鬼塚 祐二 東区
佐藤 ゆうき 神奈川県

7月届出分

大田 貴彰 那間
赤崎 七々海 城
竹森 俊之 古里
西 亜由美 城

8月届出分

山野 寛治 茶花
石川 結理 愛知県
落合 裕規 東京
市来 幸子 朝戸

9月届出分

喜田 正貴 茶花
沖元 亜耶 茶花
本 弘光 古里
南 早百合 東区

ひとの動き (平成28年9月末現在)
5,348人 (男:2,593人 女:2,755人)
世帯数 2,563 世帯
28年9月分 転入:21人 転出:23人
出生:1人 死亡:8人





広報

よろん

2016 VOL.307

第46回 

ヨロンサンゴ祭り



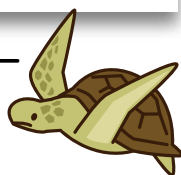
ものまねタレントショー



パレード



サンゴファイターショー



パレード

8月 13、14 日の両日に茶花海岸において第 46 回ヨロンサンゴ祭りが開催されました。

吹奏楽部の演奏を皮切りにパレードが始まり、それぞれ趣向を凝らしたパフォーマンスで銀座通りから会場まで練り歩き、沿道はたくさんの人で賑わいました。ステージでは、エイサーやサンゴファイターショー等、各種団体による演芸等で盛り上がりました。



エイサー



発行：与論町 編集：総務企画課

〒891-9301 鹿児島県大島郡与論町茶花 32-1

TEL：0997-97-3111 FAX：0997-97-4197

WEB：http://www.yoron.jp E-mail：sy-kouhou@yoron.jp